

特定施設入居者生活介護サービスまたは介護予防特定施設入居者生活介護サービス提供にあたり、介護保険法に関する厚生省令37号178条に基づいて、当事業者があなたに説明すべき事項は次のとおりです。

1. 事業者の概要

事業者の名称	医療法人社団寿山会 田島病院
主たる事務所の所在地	〒377-0424 群馬県吾妻郡中之条町大字中之条町1782
法人種別	医療法人
代表者の氏名	理事長 田島 郁文
電話番号	0279-75-3350

2. ご利用施設

施設の名称	有料老人ホーム寿の里
施設の所在地	〒377-0424 群馬県吾妻郡中之条町大字中之条町917
都道府県知事指定番号	1072601063
施設長の氏名	下澤 孝司
電話番号	0279-75-3345
ファクシミリ番号	0279-75-3421

3. 施設の目的と運営の方針

施設の目的	この施設は、要介護状態にある者に対し、適正な指定特定施設入所者生活介護を提供することを目的とする。
運営の方針	<p>当施設においては、特定施設サービス計画に基づき、利用者が当該施設においてその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話、機能訓練及び療養上の世話を行う。</p> <p>2 安定的かつ継続的な事業運営に努める。</p> <p>3 指定特定施設入所者生活介護の実施に当たっては、居宅介護支援事業者その他保健医療サービス又は福祉サービスを提供する者との密接な連携に努めるとともに、関係市町村とも連携を図り、総合的なサービスの提供に努める。</p>

4. 施設の概要

介護老人福祉施設

敷地	1,114.48㎡	
建物	構造	鉄骨造
	延床面積	1,736.03㎡
	利用定員	40名

(1)居室

居室の種類	室数	面積
介護居室個室	40	13.05-18.00㎡
一時介護室	1	13.05㎡

(2) 主な設備

設備の種類	室数	面積
食堂兼機能訓練室	2	75.19㎡
浴室	個浴 2	6.5㎡
	大浴場1・機械浴1	39.1㎡

5. 職員体制

従業者の職種	員数	勤務時間
管理者	1名	8:30～17:30
生活相談員	1名	8:30～17:30
介護職員	8名以上	8:30～17:30 17:00～10:00
看護職員	2名以上	
機能訓練指導員	1名	8:30～17:30
計画作成担当者	1名	8:30～17:30

6. 施設サービスの概要（法定代理受領を前提としています。）

（1）介護保険給付によるサービス

サービスの種別
排せつ
入浴・清拭
着替え
整容
洗濯
機能訓練
健康管理

（2）サービス利用料金

①特定施設入居者介護費基本部分(日額1割・2割・3割負担)

区分	自己負担額
要介護1	542円(1割) 1074円(2割) 1626円(3割)
要介護2	609円(1割) 1218円(2割) 1827円(3割)
要介護3	679円(1割) 1358円(2割) 2037円(3割)
要介護4	744円(1割) 1488円(2割) 2232円(3割)
要介護5	813円(1割) 1626円(2割) 2439円(3割)

②介護予防特定施設入居者介護費基本部分(日額1割・2割・3割負担)

区分	自己負担額
要支援1	183円(1割) 366円(2割) 549円(3割)
要支援2	313円(1割) 626円(2割) 939円(3割)

（3）食事

食事	朝食	8時～
	昼食	12時～
	夕食	18時～

（4）居室

居室の種類	介護居室個室
	一時介護室

(5) 介護保険給付外サービス

サービスの種別	内 容	自己負担額
理髪・美容		実費
レクリエーション行事	当施設では、レクリエーション行事として、各行事を行っております。	実費
日常生活品の購入代行		実費
特別な食事	ご希望に応じて、特別食のご用意ができます。	実費
その他	※日常生活に必要な物品(ただしおむつを除きます。)入所者の方の全額負担となっておりますのでご了承ください。	
	※医療 当施設の医師による健康管理や療養指導につきましては介護保険給付サービスに含まれておりますが、それ以外の医療につきましては他の医療機関による往診や入通院により対応し、医療保険適用により別途自己負担して頂くことになります。	

7. 苦情等申立窓口

当施設のサービスについて、ご不明の点や疑問、苦情がございましたら、当施設ご利用相談室（窓口担当者 施設長 電話 0279-75-3345）までお気軽にご相談ください。また、ご意見箱での受付も致しておりますのでご利用下さい。責任をもって調査、改善をさせていただきます。

上記以外の苦情窓口

群馬県庁介護高齢課介護保険係 027-226-2562	群馬県国民健康保険団体連合会 027-290-1323	中之条町役場 住民福祉課 0279-75-2111	伊勢崎市役所 介護保険課 0270-27-2742
東吾妻町役場 保健福祉課 0279-68-2111	高山村役場 村民生活課 福祉係 0279-242-1200	草津町役場 住民福祉課 0279-88-7189	
渋川市役所 保 0279-22-2111 (代) 健福祉部	沼田市役所 健康福祉部 0278-23-2111(代)	長野原町役場 町民生活課 0279-82-2246	

8. 協力医療機関

医療機関の名称	医療法人社団寿山会田島病院
院長名	田島 郁文
所在地	〒377-0424 群馬県吾妻郡中之条町大字中之条町1782
電話番号	0279-75-3350

9. 協力歯科医療機関

医療機関の名称	医療法人平静会 外丸歯科医院
---------	----------------

10. 非常災害時の対策

災害時の対応	別途定める「医療法人社団 寿山会 消防計画」に則り対応を行います。
平常時の訓練	別途定める計画に則り年1回夜間及び昼間を想定した避難訓練を入所者の方も参加して実施します。
防災設備	消火器具 スプリンクラー設備 自動火災報知設備 消防機関へ通報する火災報知設備 避難器具 誘導灯および誘導標識 自家発電設備 蓄電池設備
消防計画等	吾妻広域消防署 防火管理者 下澤 孝司

11. 当施設ご利用の際にご留意いただく事項

来訪・面会	面会時間 14時～17時 来訪者は面会時間を遵守し、必ずその都度職員に届け出てください。
外出・外泊	外出・外泊の際には必ず行き先と帰宅日時を職員に申し出てください。
居室・設備・器具の利用	施設内の居室や設備、器具は本来の用法に従ってご利用ください、これに反したご利用により破損等が生じた場合、弁償していただくことがあります。
宗教活動・政治活動	施設内での他の入居者に対する執拗な宗教活動及び政治活動はご遠慮ください。